

(議長)

日程第20、発議第1号、日本政府核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりで、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第1号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。多数でないか。もう1回、もう1回。あれ、さっきより少なくなつた。少数か。

挙手少数でありますので、発議第1号は、否決されました。

(議長)

日程第21、発議第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第2号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、挙手多数であります。

よって、発議第2号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第22、発議第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2の復元、教職員の超勤解消と、30人以下学級の実現、子どもの貧困解消など教育予算確保・充実と就学保障に向けた意見書の提出、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第3号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第3号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第23、発議第4号、平成29年北海道最低賃金改正に関する意見書の提出について、を議題と致します。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第4号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第4号については、原案のとおり決しました。

発議第4号については、決しました。

(議長)

日程第24、発議第5号、雪崩遭難者救助対策の推進を求める意見書の提出について、

を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第5号については、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第5号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第25、発議第6号、ギャンブル依存症対策の抜本的強化を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第6号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、発議第6号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第26、発議第7号、新たな高校教育の指針の意見書に対する、見直しに対する意見書の提出について、議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第7号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第7号については、原案のとおり否決されました。

(議長)

日程第27、発議第8号、特別支援学校の設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制基準の改善を求める意見書の提出について、議題と致します。

お諮りします。

本案について、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第8号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数でありますので、発議第8号については、否決されました。

(議長)

日程第28、発議第9号、国の責任による35人以下学級の前進を求める意見書の提出、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第9号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数でありますので、発議第9号については、否決されました。

(議長)

日程第29、発議第10号、国の教育予算を増やし高校無償化の復活し、給付制、給付制奨学金制度の確立を求める意見書の提出について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明・討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第10号について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

よって、発議第10号については、否決されました。

(議長)

日程第30、発議第11号、平成28年度江差町各会計、各会計決算審査特別委員会の設置について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、議長を除く全議員による発議であります。

従いまして、議長及び監査委員を除く10名の議員を委員として構成する平成28年度江差町各会計決算審査特別委員会を設置し、平成28年度江差町各会計決算審査をこれに付託した上で、閉会中の継続調査とし、また、審査にあつては、地方自治法第98条1項の規定による検閲・検査の権限を特別委員会に付託した、委託した、委任した。特別委員会に委任したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、本案については、議長を除く、監査委員を除く10名の議員を委員として構成する平成28年度江差町各会計決算審査特別委員会を設置し、平成28年度江差町各会計決算審査をこれに付託の上、閉会中の継続調査とすることとし、また、審査にあたっては、地方自治法第98条第1項の規定による検閲・検査の権限を特別委員会に委任することに決定致しました。

(議長)

日程第31、発議第12号、議員の派遣について、を議題と致します。

お諮りします。

本案については、議長を除く議員全員による発議であります。

従いまして、本案については、説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

発議第12号については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、発議第12号については、原案のとおり決しました。

暫時休憩致します。

(休憩中) ※追加議案等の配布

(議長)

休憩を閉じて、開会致します。

お諮りします。

お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出について、提出がされております。

これを日程追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、追加日程第1として議題とすることに決定致しました。

追加日程第1、閉会中の継続調査の申し出について、を議題と致します。

お手元に配布のとおり、議会運営委員会、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会及び議会広報特別委員会から調査中の事件につき、会議規則第76条の規定に基づき、継続調査の申し出がありました。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

お諮りします。

お手元に配布のとおり、発議第13号、かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査について、を議題、提出がされております。

これを日程追加し、追加日程第2として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、発議第13号を日程追加、追加日程第2として議題とすることに決定致しました。

追加日程第2、発議第13号、かもめ島周辺の利用計画に関する事務調査について、を議題と致します。

ただ今議題となりました発議第13号は、会議規則第39条の規定により、所管の総務

産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

本案については、総務産業常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

お諮りします。

お手元に配布のとおり、発議第14号、福祉行政に関する事務調査について、を提出されております。

これを日程追加し、追加日程第3として議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、発議第14号の日程を追加し、追加日程第3として議題とすることに決定致しました。

追加日程第3、発議第14号、福祉行政に関する事務調査について、を議題と致します。

お諮りします。

ただ今議題となりました発議第14号、会議規則第39条の規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることとしたい、したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

本案については、社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

お諮りします。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て議了致しました。

会議規則第7条の規定によって、本日で閉会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

従いまして、本定例会は、本日で閉会することに決定致しました。

これで、会議を閉じます。

平成29年第2回江差町議会定例会を閉会致します。

大変ご苦勞様でした。ご協力ありがとうございました。

15 : 32